

嬉野市地域防災計画（第1編 総則）の修正に係る新旧対照表

頁	修正前	修正後	備考
	第1章 総則 第3節 計画の構成	第1章 総則 第3節 計画の構成	
4	第1編 総則 第2編 風水害対策 第3編 地震・津波災害対策 第4編 原子力災害対策 第5編 その他の災害対策 の5編をもって構成している。 第1編総則に続き、第2編から第4編までの各編には、それぞれの災害に対する予防、応急、復旧・復興のそれぞれの段階における諸対策を具体的に述べている。又、第5編その他の災害対策には大規模火事災害対策・林野火災対策・航空災害対策・鉄道災害対策について特記すべき事項を記述している。	第1編 総則 第2編 風水害及び地震・津波災害対策 第3編 原子力災害対策 第4編 その他の災害対策 の4編をもって構成している。 第1編総則に続き、第2編から第3編までの各編には、それぞれの災害に対する予防、応急、復旧・復興のそれぞれの段階における諸対策を具体的に述べている。又、第4編その他の災害対策には大規模火事災害対策・林野火災対策・航空災害対策・鉄道災害対策について特記すべき事項を記述している。	【市修正】
	第5節 計画の推進	第5節 計画の推進	
7	1 計画の主な推移 (略) (新設)	1 計画の主な推移 (略) (14) 令和6年度は、防災基本計画（令和6年6月修正版）及び佐賀県地域防災計画（令和6年3月修正版等）との整合を図りつつ、令和6年1月能登半島地震を踏まえた修正等を行った。	令和6年度修正内容を追加
	(次項)	(次項)	

嬉野市地域防災計画（第1編 総則）の修正に係る新旧対照表

頁	修正前		修正後		備考
	第2章 防災関係機関の責務と処理すべき事務又は業務の大綱		第2章 防災関係機関の責務と処理すべき事務又は業務の大綱		
	第2節 処理すべき事務又は業務の大綱		第2節 処理すべき事務又は業務の大綱		
13	5 指定地方行政機関		5 指定地方行政機関		【県地域防災計画に整合】
	機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務	機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(4) 九州厚生局	ア 災害状況の情報収集 イ 関係職員の現地派遣 ウ 関係機関との連絡調整	(4) 九州厚生局	ア 災害状況の情報収集 <u>に関すること</u> イ 関係職員の現地派遣 <u>に関すること</u> ウ 関係機関との連絡調整 <u>に関すること</u>	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
18	9 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者等		9 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者等		対象機関の追加
	機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務	機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
	(12) 電気通信事業者 (西日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク株式会社除く)	ア 電気通信設備等の整備、防災管理及び被災時の復旧に関すること イ 災害時における通信の確保に関すること	(12) 電気通信事業者 (西日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク株式会社 <u>及び楽天モバイル株式会社を除く</u>)	ア 電気通信設備等の整備、防災管理及び被災時の復旧に関すること イ 災害時における通信の確保に関すること	
	(略)	(略)	(略)	(略)	
19	(<u>23</u>) その他法令又はこの計画により防災に関する責務を有する者	ア 法令又はこの計画に定められた防災対策に関すること	(<u>23</u>) <u>一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム</u>	<u>ア 県域内の災害ボランティアの協力、助言に関すること</u> <u>イ 災害ボランティア等に係る普及啓発の協力、助言に関すること</u>	付番修正
			(<u>24</u>) その他法令又はこの計画により防災に関する責務を有する者	ア 法令又はこの計画に定められた防災対策に関すること	

嬉野市地域防災計画（第 1 編 総則）の修正に係る新旧対照表

頁	修正前	修正後	備考
	第 3 章 嬉野市の概要 第 1 節 自然的環境 第 1 項 自然的条件	第 3 章 嬉野市の概要 第 1 節 自然的環境 第 1 項 自然的条件	
20	1 位置・面積 人口 <u>24,800</u> 人である。(令和 <u>5</u> 年 <u>10</u> 月 <u>31</u> 日現在)	1 位置・面積 人口 <u>24,449</u> 人である。(令和 <u>6</u> 年 <u>11</u> 月 <u>30</u> 日)	最新データに更新
20	(略) 河川は、大野原高原と虚空蔵山系に源を発する塩田川が、市の中央部を貫流し、有明海に注いでいる。塩田川には国見岳を源とする吉田川や、八幡川、鍋野川など 21 の河川が合流しているほか、 <u>鹿島市琴路岳に水源を発する鹿島川</u> があるが、小河川のため流域面積が狭く、また、塩田川は有明海の干満の影響が大きい* <u>感潮河川</u> であり、台風や梅雨時には大きな災害をもたらしている。 (略)	(略) 河川は、大野原高原と虚空蔵山系に源を発する塩田川が、市の中央部を貫流し、有明海に注いでいる。塩田川には国見岳を源とする吉田川や、八幡川、鍋野川など 21 の河川が合流しているほか、 <u>塩田町五町田・谷所の諸山に水源を発する鹿島川（谷所川）</u> があるが、小河川のため流域面積が狭く、また、塩田川は有明海の干満の影響が大きい* <u>感潮河川</u> であり、台風や梅雨時には大きな災害をもたらしている。 (略)	適切な表現への修正
	第 2 項 気象	第 2 項 気象	
22	(1) 各年の気象概況 <u>(2023 年 追加)</u>	(1) 各年の気象概況 <u>2023 年 平均気温 16.2℃</u> <u>最高気温(日にち) 38.4℃(8/5)</u> <u>最低気温(日にち) -6.1℃(1/25)</u> <u>降水量 2,627.5mm</u>	2023 年記録を追加修正
	第 2 節 社会的環境	第 2 節 社会的環境	
24	(略) 8 令和 2 年における新型コロナウイルス感染症 <u>の発生</u> を踏まえ、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する必要性	(略) 8 令和 2 年における新型コロナウイルス感染症 <u>流行時の経験も</u> 踏まえ、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する必要性	【国基本計画にて修正】